

在留邦人の皆様へ

平成 28 年 1 月 27 日

在ユジノサハリンスク日本国総領事館

## 感染症広域情報

(件名：狂犬病～もし噛まれたら、すぐ医療機関へ)

2016 年 1 月 26 日現在の感染症広域情報が発出されました。

狂犬病の発生状況，狂犬病についての詳細は，以下を参照してください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo.asp?infocode=2016C034>

なお当地での狂犬病は、ロシア人は愛犬家が多くその影響もあり野犬が多く、ロシア全土では毎年、狂犬病の野犬、猫などが報告され、人の狂犬病発症も数例ですが報告されています。動物病院でペットのワクチン接種は可能ですが、義務ではありません。野犬や猫に不用意に近づくことは危険です。万が一、動物に咬まれた場合には、直ちに創部の処置と破傷風や狂犬病の予防接種を検討して下さい。

現在、本邦では、予防的（曝露前）狂犬病ワクチン接種が難しいですが、可能であれば接種をお勧めします。当地では市内の病院で、曝露前・曝露後ワクチン接種は可能です。